

令和7年4月30日

【団体名】

コンプライアンス担当役員 殿

国家公務員倫理審査会事務局長

(公 印 省 略)

国家公務員倫理に関する周知について（依頼）

平素より、国家公務員の倫理保持施策に多大な御高配と御理解を賜り、心より御礼申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、国家公務員による倫理保持のためには、その職務の相手方となり得る事業者等の皆様の御理解と御協力が不可欠です。そこで、国家公務員倫理審査会では、毎年、事業者等の皆様に対し、国家公務員の倫理保持の取組に御協力いただくことを目的として、別添のとおり国家公務員倫理に関する周知活動を行っております。

つきましては、貴会の会員である事業者等のコンプライアンス担当役員等の皆様に別添資料をお送りいただき、各会員事業者内で役員・従業員の皆様にも周知いただくよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、例年12月の1か月間を「国家公務員倫理月間」として、国家公務員だけでなく、事業者等の皆様にも各種啓発活動を実施しています。今後10月頃に、啓発用ポスター、パンフレット・リーフレット及び機関誌やホームページ掲載用の普及・啓発資料を送付する予定ですので、こちらにつきましても追って御協力のお願いをさせていただければと存じます。

以 上

企業の皆様へ

～倫理法・倫理規程を御存知ですか？～

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ✓ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、御注意ください。

その気遣い 組織が違えば ルール違反



わかりやすく！

公式マスコット
「りんりん」が解説する
動画（7分）を御覧
いただけます。



詳しく！

事業者様向けの
広報用資料を各種御用
意しております。



コンパクトに！

リーフレット
（A4・2ページ）等
を御用意しております。



社内研修の講師を派遣してほしい！

研修講師の派遣（web研修も含む。）も承ります。謝金は不要です。

お問い合わせは



国家公務員倫理審査会事務局

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3
rinrimail@jinji.go.jp
<https://www.jinji.go.jp/rinri.html>



相談・通報は



公務員倫理ホットライン

検索

<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho.html>



国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ

～倫理の保持に御協力ください～

国家公務員は、法令により利害関係のある事業者（裏面参照）の皆様から**原則として、以下の行為を受けることが禁止されています**。国家公務員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆様におかれましても、御理解・御協力をお願いします。

- 金銭や物品の贈与
- 酒食等のもてなし（接待）
- 車での送迎など、無償でのサービス提供
- 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行をすること
- 金銭の貸付け
- 未公開株式の譲渡
- 無償での物品や不動産の貸付け



審査会HPはコチラ→

※上記の禁止行為に該当した場合でも、一部例外として認められるものもあります。
詳しくは国家公務員倫理審査会ホームページを御覧ください。

<https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin.html>

利害関係があるとは・・・

あなたが、国家公務員が行う以下の事務の相手方である場合は、あなたは「利害関係者」です。

- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| ◆事業所管 | ◆許認可 | ◆補助金交付 |
| ◆立入検査、監査、監察 | ◆不利益処分や行政指導 | ◆契約 など |

利害関係者ではない事業者からであっても、国家公務員が繰り返し接待を受けるなど、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈与を受けた場合には、その国家公務員が法令違反となります。

※事業者には、法人のほか国や地方公共団体などの団体や個人事業者も含まれます。

表面にある禁止されている行為をしている国家公務員を見かけた方は・・・



公務員倫理ホットライン（国家公務員倫理審査会の相談・通報窓口）

メールアドレス：rinrimail@jinji.go.jp

公務員倫理ホットライン

検索

<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho.html>

※通報した方の氏名等は窓口限りにとどめるなど通報者が不利益な取扱いを受けることがないよう万全を期しています。
なお、匿名での通報も可能です。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和7年3月 国家公務員倫理審査会作成

🔍 国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ 🔍 ～倫理の保持に御協力ください～

国家公務員は、法令により**利害関係のある事業者の皆様**から以下の行為を受けることが禁止されています。国家公務員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆様におかれましても、御理解・御協力をお願いします。

❌ 金銭や物品の贈与

❌ たとえ祝儀や香典という名目であっても違反

🔍 国家公務員本人との関係でない場合（例えば国家公務員の配偶者が知人で、祝儀を出すなど）はOK

❌ 酒食等のもてなし（接待）

🔍 公務員が職務として出席した会議で、弁当などの簡素な飲食物を出す場合は OK

🔍 多数の者が出席する立食パーティーで無料で飲食物を提供する場合は OK

🔍 割り勘で飲食を共にする場合は OK

※国家公務員が自身の費用を確認するため、会計金額等を確認する場合がありますので、御協力をお願いします。

❌ 車での送迎など、無償でのサービスの提供

🔍 職務で来た公務員を、周辺の交通事情等から相当と認められる範囲で、日常的に使用している自動車（社用車など）により送迎する場合は OK

❌ 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行をすること

❌ 公務員が自身の費用を負担した場合も違反

❌ 金銭の貸付け

🔍 金融機関が一顧客である公務員に貸付けを行う場合は OK

❌ 未公開株式の譲渡

❌ 有償であっても無償であっても違反

❌ 無償での物品や不動産の貸付け

🔍 訪問を受けた際などに、文房具等を貸す場合は OK

あなたにとって**利害関係者**に該当するかは裏面をご覧ください！



あなたはどの国家公務員にとっての「利害関係者」ですか？

以下の職務を行う国家公務員にとって、あなたがその職務の相手方となる場合、その国家公務員にとって、あなたは「利害関係者」となります。

- ✓ あなたの事業を所管している部局の担当職員
- ✓ 立入検査、監査又は監察を行う担当職員
- ✓ 不利益処分や行政指導を行う担当職員
- ✓ 許認可等や補助金等の交付を行う担当職員
- ✓ 契約事務の担当職員

(注) 利害関係のあった職員が異動した場合も、異動後3年間は利害関係者として取り扱われます。



あなたは、利害関係者ではありません。ただし、これらの事務を担当していない国家公務員に対しても、繰り返し接待をするなど、社会通念上相当と認められる程度を超える場合は、法令違反となり、相手方の国家公務員は処分されてしまいます。

「社会通念上相当と認められる」か否かは、利益供与の理由、額、頻度、国家公務員との関係性などを総合的に勘案して判断することとされています。

判断に迷う場合は、相手方機関又は倫理審査会事務局へお問い合わせください。

国家公務員倫理審査会HP

国家公務員倫理審査会

検索



公務員倫理ホットライン

(匿名での相談・通報も受け付けています)

メール rinrimail@jinji.go.jp

※ 郵送、電話、FAXによる通報も受け付けております。詳細は下記のwebサイトを参照ください。

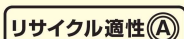
WEB

公務員倫理ホットライン

検索



※ 相談・通報者の指名等は窓口限りにとどめるなど、相談・通報したことを理由として相談・通報者が不利益な取扱いを受けることがないように万全を期しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

国家公務員倫理審査会事務局 (<http://www.jinji.go.jp/rinri/>)

令和2年11月

国家公務員倫理に関する標語 (職員向け・事業者向け) 募集中!!

国家公務員倫理月間（本年12月）等の取組に向けた標語

（**職員向け**・**事業者向け**）をそれぞれ募集しています。

公務員倫理への考えや思いを、職員と事業者の方々のそれぞれの立場に沿った**標語**の形でお寄せください。皆様からのご応募をお待ちしています!!



令和6年度**職員向け**
ポスター



令和6年度**事業者向け**
ポスター

採用された標語はポスター
等に掲載されます!!



国家公務員倫理審査会
公式マスコット りんりん

応募方法

アドレス「rinrimail@jinji.go.jp」に**メール**でご応募いただくか、

こちらの**URL**(※)「<https://forms.office.com/r/zpiigcDyW3>」

よりご応募ください。

※こちらからも応募リンク先
へアクセスできます



(国家公務員倫理審査会HP ↓

<https://www.jinji.go.jp/rinri/syukan/hyougo2025.html>)

お問い合わせ

国家公務員倫理審査会事務局

TEL 03-3581-7031

応募締切
6月9日(月)